

平成30年12月10日

お客さま各位



キャッシュカードによるお取引の一部利用制限について

平素は石巻信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、高齢者を狙ってキャッシュカードを騙し取り、預金を引き出される等の被害が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための対応として、下記のとおり、キャッシュカードを使用したお取引の利用を一部制限させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金を悪質な犯罪からお守りするための対応ですので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対応の内容

次のお客さまはATMでのキャッシュカードを利用したお取引ができなくなります。

<対象となるお客さま>

70歳以上のお客さまのうち、当金庫ATMで3年以上キャッシュカードによるお取引をされていない口座のお客さま。

2. 開始時期

平成30年12月20日（木）

3. 対象のお客さまがキャッシュカードによるATMでのお取引を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へキャッシュカードとご本人さまが確認できる書類をご持参のうえ、お申し出ください。

以上

お問い合わせ先
石巻信用金庫事務課
電話：0225-95-6196